

平山小と平山台小が統合 「平山台小学校」がスタート

この春、平山小と平山台小が統合しました。両校の児童は、1年間交流した実績を基に、4月から旧平山台小の校舎で一緒に学びます。そして、2年後には新しくなった平山小の校舎に移ります。

新校舎は、農業体験学習や高齢者・障害者との交流等、今までの両校の実績を生かすとともに、これまで以上に地域に開かれた特色ある教育活動を推進していきます。引き続きご理解とご協力をお願いします。

なお、学校統合を円滑に進めるために設置された統合協議会



▲一緒に弁当を食べ、交流する両校の児童

は活動を終了し、活動内容を報告書にまとめました。報告書は平山小、市役所5階学校課、ホームページでご覧になれます。

問合せ先「学校課

税金

4月3日(月)から固定資産の縦覧・課税台帳の閲覧が始まります

固定資産の縦覧

固定資産税の納税者が市内の土地・家屋の評価額などを載せた「価格等縦覧帳簿」を縦覧することが出来ます。

「縦覧期間・場所」

4月3日(月)～5月31日(水)の午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)に市役所1階資産税課で「縦覧できる方」日野市の固定資産税の納税者及びその代理の方「必要書類」納税通知書、健康保険証、運転免許証など本人確認ができるもの、代理の方は委任状。法人は代表者印のある申請書または委任状

固定資産税課税台帳の閲覧

納税義務者は本人の資産の課税台帳(名寄帳)を閲覧するこ

とができます。また、土地や家屋を借りている方や権利関係にある方も該当する資産の課税台帳を閲覧することが出来ます。

「閲覧期間・場所」

通年の午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)に市役所1階資産税課で「閲覧できる方」土地、家屋、償却資産の所有者及びその代理の方、土地や家屋を借りている方などはその対象の物件に限る「必要書類」納税通知書、健康保険証、運転免許証など本人確認ができるもの、代理の方は委任状。法人は代表者印のある申請書または委任状。土地や家屋を借りている方などはそのことを確認できる書類、賃貸借契約書など「手数料」1冊200円、納税義務者は縦覧期間中無料

審査の申し出

固定資産税課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、納税通知または決定通知を受け

とった日後60日までに、日野市固定資産評価審査委員会へ文書で審査の申し出をすることが出来ます。

納税通知書の発送

平成18年度納税通知書の発送は5月1日(月)の予定です。

問合せ先「資産税課

告知板

指定管理者制度を導入

地方自治法の改正に伴い、公の施設において指定管理者制度が導入されました(下表参照)。これは、管理権限を指定管理者に委任することで、経費削減と市民サービスの向上を目指すものです。

「問合せ先」企画調整課

狂犬病予防注射集合接種

生後91日以上の犬に対し、年1回のワクチン接種が義務付けられています。

この集合接種に参加できなかった方は、6月末までに動物病院などで注射を受け、証明書を発行してもらい、市役所3階環境保全課で済票の交付を受けてください(動物病院で交付された場合は除く)。

「日時・会場」左表のとおり

雨天中止「費用」3千500円「問

●狂犬病予防注射日程

日程	時間	会場
4月23日(日)	10:30~12:00	市役所第五駐車場
	13:30~15:00	市役所第五駐車場
4月24日(月)	9:30~9:50	市民の森スポーツ公園駐車場
	10:20~10:50	万願寺グラウンド駐車場
	11:20~11:50	南百草地区センター(観音堂公園)
	13:20~13:40	第二武蔵野台地区センター
	14:10~14:30	おくやま公園
	15:00~15:40	南平体育館駐車場
4月25日(火)	9:30~10:00	河内公園
	10:30~11:00	福祉支援センター
	11:30~11:50	まつばやし地区広場
	13:20~13:40	新東光寺公園地区センター
	14:10~14:40	多摩平第一公園(西側)
	15:10~15:30	旭が丘南公園
4月26日(水)	9:30~9:50	日野台公園
	10:20~10:40	旭が丘北公園
	11:10~11:40	西平山第一公園
	13:10~13:30	川北地区センター
	14:00~14:20	通称たぬき公園(第一豊田荘広場)
	14:50~15:40	日野中央公園

●指定管理者制度導入施設

施設名	指定管理者
1. 乗鞍高原日野山荘	㈱日野市企業公社
2. ハヶ岳高原大成荘	
3. 日野市民会館	
4. 七生公会堂	
5. とよだ市民ギャラリー	
6. 日野市東部会館	
7. 日野市勤労・青年会館	
8. 日野駅西駐輪場	
9. 豊田駅第4駐輪場	
10. 中央福祉センター	㈱日野市社会福祉協議会
11. 特別養護老人ホーム浅川苑	㈱日野市福祉事業団
12. 浅川苑サービスセンター	
13. 栄町高齢者在宅サービスセンター	
14. つばさ学園	
15. はくちょう学園	
16. 希望の家	

「問合せ先」環境保全課

万願寺第二・東町土地画整

理審議会

「日時」4月6日(水)午前10時から、東町、午後2時から、万願寺第二「会場」万願寺第二・東町まちづくり事務所 傍聴希望の方は、4月5日(水)までに市役所3階区画整理課へ「問合せ先」区画整理課

雨水浸透施設設置にご協力を

市では、雨水の流出抑制や健全な水循環の保全及び回復を図るために雨水浸透施設設置事業を行っています。市が事業主となり、市民の皆さんの承諾を得たうえで各家庭に雨水浸透施設を設置します(対象は市内全域ですが、丘陵地域等設置に適さない地域もあります)。その後雨水浸透施設を設置した建物の

年金

国民年金の手続きは忘れずに加入・種別変更

次に該当する場合は、ご自分で手続きする必要があります。

- ① 厚生年金や共済組合の加入者(第2号被保険者)が、60歳前に退職したときは第1号被保険者への変更手続きが必要です。

また、扶養されていた配偶者(第3号被保険者)も第1号被保険者への変更手続きが必要です。

② 収入の増加、離婚等により配偶者(第2号被保険者)の扶養(第3号被保険者)でなくなつたときは、第1号被保険者への変更手続きが必要です。

「持ち物」退職を証明する書類または資格喪失証明書、年金手帳、印鑑

学生納付特例制度へ申請はお早めに

学生は、本人の前年所得が118万円以下の場合、申請し承認された在学期間の国民年金保険料を後払いできる「学生納付特例制度」が受けられます。申請は毎年度行う必要がありますので忘れずに申請してください。

「持ち物」学生証、年金手帳以上、いずれも「問合せ先」保険年金課年金係

年金制度が変わります。4月から

国民年金保険料が1万3千860円になります。

平成18年度の国民年金保険料は1カ月1万3千860円に引き上げられます。保険料をあらかじめ

め6カ月、1年分単位で納めると割引される「前納制度」があります。

さらに、口座振替で6カ月、1年前納をすると現金納付より多く割引になります。

障害基礎年金と老齢厚生年金を併せての受給が可能に

障害基礎年金を受給しながら働き続けて厚生年金保険料を納めた場合、65歳以降に障害基礎年金と老齢厚生年金、または障害基礎年金と遺族厚生年金を併せての受給が可能になります。

障害基礎年金等の保険料納付要件の特例措置を延長

障害基礎年金・遺族基礎年金について、保険料納付要件の特例として、直近1年間に保険料未納期間がなければ受給要件を満たしているとされます。この特例措置が平成28年3月31日まで延長されます。

以上、いずれも「問合せ先」保険年金課年金係、八王子社会保険事務所(☎042・626・3511)

不審者情報メール配信を開始

子どもの安全確保を目的に、市内小・中学校、市立幼稚園に通うお子さんの保護者の方に、携帯電話・パソコンから登録していただき、不審者情報を配信します。各学校の4月の保護者会でご案内する予定です。

多くの方の登録をお願いいたします。

また、地域で子どもを見守ってください。

